

令和8年度

高知県立嶺北高等学校

不祥事防止委員会

### 不祥事根絶のための校内ルール

本校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しており、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。そのため校内ルールを文章化し、本校から不祥事が発生しないように努めます。

次のルールは、大切な生徒、学校、そして本校職員自身を守るための最低限のルールです。

- ・ 生徒の身体への身体接触は、安全確保や応急処置など、社会通念上許容される場合を除き、厳に禁止をする。
- ・ 生徒への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1で行わなければならない場合は、オープンスペースや共有スペースなど、他の教職員や生徒が近くにいる状況で行う。もしくは、管理職等に事前に場所、話す相手、内容等を伝え、事後報告を行う。
- ・ 生徒の撮影・録画は、教育目的を明確にしたうえで、必要な範囲で行う。
- ・ 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりしない。
- ・ 緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒を自家用車に乗せない。
- ・ 生徒と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。やむを得ず、SNS等でやり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- ・ 生徒引率中に飲酒はしない。
- ・ 飲酒運転はしない。
- ・ 酒席会場には、原則として自家用車（自転車を含む）では参加しない。
- ・ 酒席会場から帰宅に運転代行を利用する場合は、事前に周囲の人に知らせる。また管理職が参加している場合、管理職は、参加者の帰宅手段の確認を行い、安全な帰宅への配慮を行う。
- ・ 学校の公金や備品は、適切に管理し、私的利用はしない。
- ・ 個人情報等を含む文書の取り扱いについては、本校のマニュアルに沿って適切に処理を行う。